

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年7月9日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型） PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型） PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型） PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型） 1兆円を上限とします。 PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年1月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況（2020年10月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況(2021年4月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債等の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

「米国バンクローンファンド<円インカム>」

実質的な主要投資対象である海外の公社債等は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則とし

て為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

「米国バンクローンファンド<米ドルインカム>」

実質的な主要投資対象である海外の公社債等は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債等の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

当ファンドは、格付けの低いバンクローンを投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・金融危機の発生等により、バンクローン等の市場流動性が極端に低下した際には、委託会社の判断により、購入・換金の申込みを中止することがあります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

<投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

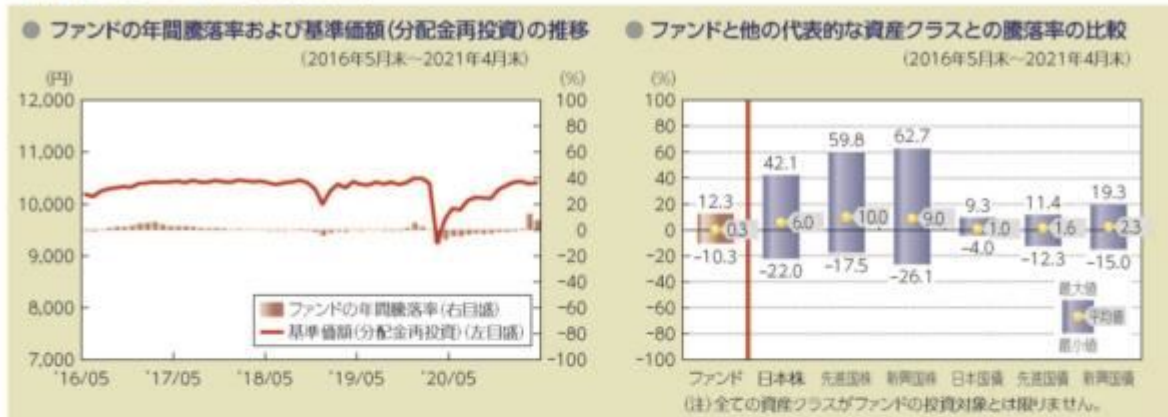
委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

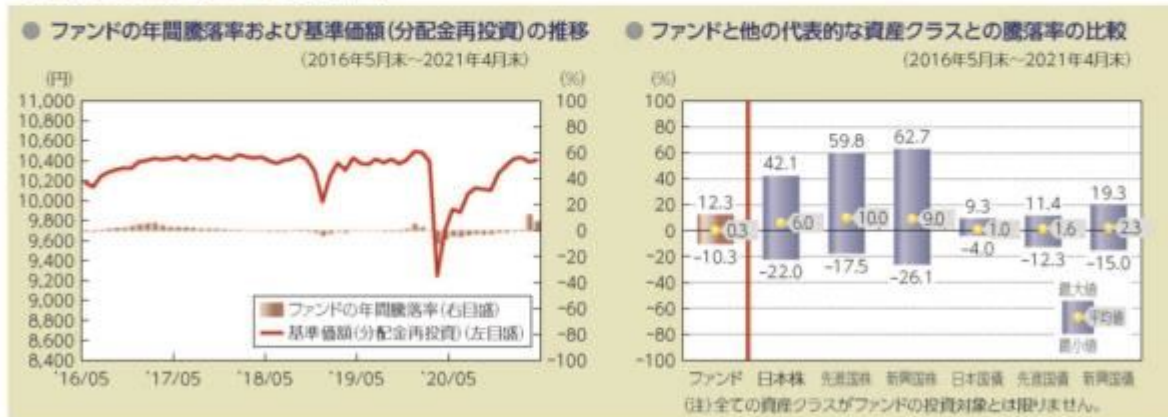
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

<円インカム> (毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<円インカム> (年2回分配型)

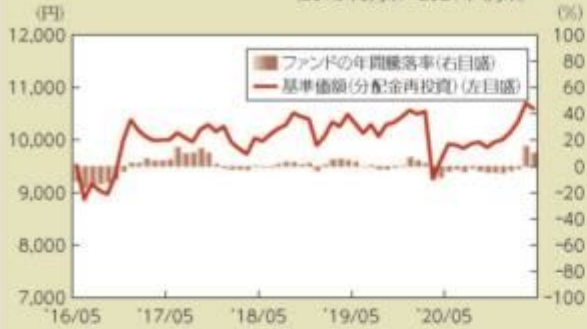


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

<米ドルインカム> (毎月分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2016年5月末～2021年4月末)



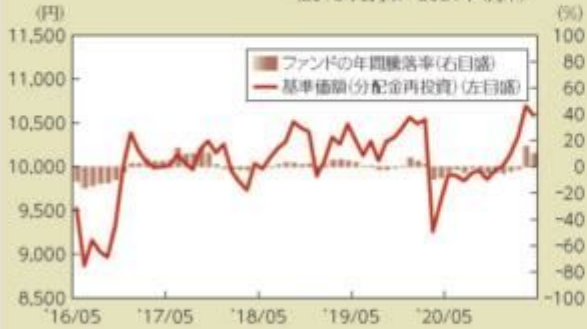
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2016年5月末～2021年4月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<米ドルインカム> (年2回分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2016年5月末～2021年4月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2016年5月末～2021年4月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の稼働性を表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益

通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	15,146,897	99.57
親投資信託受益証券	日本	20,984	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		44,256	0.29
純資産総額		15,212,137	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (JP Y)	2,079.1898	7.287	15,151,056	7.285	15,146,897	99.57
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	20,609	1.0182	20,984	1.0182	20,984	0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.57
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成27年 1月13日)	7,926,242	7,926,242	10,058	10,058
第2計算期間末日 (平成27年 2月12日)	7,979,923	7,979,923	10,126	10,126
第3計算期間末日 (平成27年 3月11日)	10,005,647	10,025,311	10,176	10,196
第4計算期間末日 (平成27年 4月13日)	11,034,934	11,056,564	10,203	10,223
第5計算期間末日 (平成27年 5月11日)	11,025,784	11,047,414	10,195	10,215
第6計算期間末日 (平成27年 6月11日)	10,973,609	10,995,239	10,147	10,167
第7計算期間末日 (平成27年 7月13日)	11,241,156	11,263,359	10,126	10,146
第8計算期間末日 (平成27年 8月11日)	11,190,040	11,212,243	10,080	10,100
第9計算期間末日 (平成27年 9月11日)	12,564,769	12,589,795	10,041	10,061
第10計算期間末日 (平成27年10月13日)	12,732,087	12,757,692	9,945	9,965
第11計算期間末日 (平成27年11月11日)	12,712,781	12,738,466	9,899	9,919
第12計算期間末日 (平成27年12月11日)	12,575,738	12,601,423	9,792	9,812
第13計算期間末日 (平成28年 1月12日)	12,470,584	12,496,269	9,710	9,730
第14計算期間末日 (平成28年 2月12日)	12,290,540	12,316,225	9,570	9,590
第15計算期間末日 (平成28年 3月11日)	12,442,099	12,467,704	9,718	9,738
第16計算期間末日 (平成28年 4月11日)	12,534,780	12,560,385	9,791	9,811
第17計算期間末日 (平成28年 5月11日)	12,592,114	12,617,719	9,836	9,856
第18計算期間末日 (平成28年 6月13日)	12,641,084	12,666,689	9,874	9,894
第19計算期間末日 (平成28年 7月11日)	12,699,164	12,724,981	9,838	9,858
第20計算期間末日 (平成28年 8月12日)	25,203,701	25,254,648	9,894	9,914
第21計算期間末日 (平成28年 9月12日)	25,243,871	25,294,818	9,910	9,930
第22計算期間末日 (平成28年10月11日)	43,667,964	43,756,052	9,915	9,935
第23計算期間末日 (平成28年11月11日)	47,416,439	47,512,460	9,876	9,896
第24計算期間末日 (平成28年12月12日)	116,519,029	116,753,993	9,918	9,938
第25計算期間末日 (平成29年 1月11日)	126,655,356	126,910,331	9,935	9,955
第26計算期間末日 (平成29年 2月13日)	142,521,540	142,809,365	9,903	9,923
第27計算期間末日 (平成29年 3月13日)	156,171,268	156,486,370	9,912	9,932
第28計算期間末日 (平成29年 4月11日)	155,848,195	156,163,297	9,892	9,912
第29計算期間末日 (平成29年 5月11日)	163,609,278	163,940,432	9,881	9,901
第30計算期間末日 (平成29年 6月12日)	165,485,989	165,821,455	9,866	9,886
第31計算期間末日 (平成29年 7月11日)	163,895,917	164,229,383	9,830	9,850
第32計算期間末日 (平成29年 8月14日)	158,873,711	159,197,303	9,819	9,839

第33計算期間末日	(平成29年 9月11日)	158,406,247	158,729,839	9,790	9,810
第34計算期間末日	(平成29年10月11日)	158,311,284	158,634,876	9,785	9,805
第35計算期間末日	(平成29年11月13日)	158,765,245	159,090,877	9,751	9,771
第36計算期間末日	(平成29年12月11日)	158,669,564	158,995,196	9,745	9,765
第37計算期間末日	(平成30年 1月11日)	158,413,207	158,738,859	9,729	9,749
第38計算期間末日	(平成30年 2月13日)	152,265,614	152,579,560	9,700	9,720
第39計算期間末日	(平成30年 3月12日)	152,039,898	152,353,844	9,686	9,706
第40計算期間末日	(平成30年 4月11日)	151,683,965	151,997,911	9,663	9,683
第41計算期間末日	(平成30年 5月11日)	151,364,683	151,678,629	9,643	9,663
第42計算期間末日	(平成30年 6月11日)	150,785,734	151,099,680	9,606	9,626
第43計算期間末日	(平成30年 7月11日)	148,401,351	148,633,874	9,573	9,588
第44計算期間末日	(平成30年 8月13日)	148,469,398	148,701,921	9,578	9,593
第45計算期間末日	(平成30年 9月11日)	145,463,324	145,691,294	9,571	9,586
第46計算期間末日	(平成30年10月11日)	115,539,856	115,720,932	9,571	9,586
第47計算期間末日	(平成30年11月12日)	100,615,046	100,773,480	9,526	9,541
第48計算期間末日	(平成30年12月11日)	98,610,952	98,769,386	9,336	9,351
第49計算期間末日	(平成31年 1月11日)	98,864,290	99,022,724	9,360	9,375
第50計算期間末日	(平成31年 2月12日)	98,823,156	98,981,590	9,356	9,371
第51計算期間末日	(平成31年 3月11日)	99,390,167	99,548,601	9,410	9,425
第52計算期間末日	(平成31年 4月11日)	99,651,213	99,809,647	9,435	9,450
第53計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	94,487,924	94,638,154	9,434	9,449
第54計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	94,124,438	94,224,591	9,398	9,408
第55計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	94,124,181	94,224,334	9,398	9,408
第56計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	94,025,578	94,125,731	9,388	9,398
第57計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	86,134,090	86,179,896	9,402	9,407
第58計算期間末日	(令和 1年10月11日)	51,034,964	51,062,242	9,354	9,359
第59計算期間末日	(令和 1年11月11日)	51,072,259	51,099,537	9,361	9,366
第60計算期間末日	(令和 1年12月11日)	51,452,817	51,480,095	9,431	9,436
第61計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	49,862,895	49,889,197	9,479	9,484
第62計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	49,644,739	49,671,041	9,437	9,442
第63計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	47,921,110	47,947,412	9,109	9,114
第64計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	46,002,173	46,028,475	8,745	8,750
第65計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	46,041,469	46,067,771	8,752	8,757
第66計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	47,688,427	47,793,638	9,065	9,085
第67計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	46,803,253	46,908,464	8,897	8,917
第68計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	38,681,388	38,767,078	9,028	9,048
第69計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	38,947,786	39,033,476	9,090	9,110
第70計算期間末日	(令和 2年10月12日)	38,750,254	38,835,944	9,044	9,064
第71計算期間末日	(令和 2年11月11日)	39,069,560	39,133,828	9,119	9,134
第72計算期間末日	(令和 2年12月11日)	39,248,266	39,312,534	9,160	9,175
第73計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	39,541,815	39,606,083	9,229	9,244
第74計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	39,490,742	39,555,010	9,217	9,232

第75計算期間末日 (令和 3年 3月11日)	15,249,945	15,274,842	9,188	9,203
第76計算期間末日 (令和 3年 4月12日)	15,229,921	15,254,818	9,175	9,190
令和 2年 4月末日	45,911,627		8,728	
5月末日	46,899,465		8,915	
6月末日	46,648,037		8,867	
7月末日	38,604,231		9,010	
8月末日	38,753,755		9,045	
9月末日	38,626,390		9,015	
10月末日	38,493,034		8,984	
11月末日	39,074,928		9,120	
12月末日	39,306,737		9,174	
令和 3年 1月末日	39,497,636		9,219	
2月末日	39,495,154		9,218	
3月末日	15,207,891		9,162	
4月末日	15,212,137		9,165	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円
第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	20円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円
第13計算期間	20円
第14計算期間	20円
第15計算期間	20円
第16計算期間	20円
第17計算期間	20円
第18計算期間	20円
第19計算期間	20円
第20計算期間	20円
第21計算期間	20円
第22計算期間	20円
第23計算期間	20円

第24計算期間	20円
第25計算期間	20円
第26計算期間	20円
第27計算期間	20円
第28計算期間	20円
第29計算期間	20円
第30計算期間	20円
第31計算期間	20円
第32計算期間	20円
第33計算期間	20円
第34計算期間	20円
第35計算期間	20円
第36計算期間	20円
第37計算期間	20円
第38計算期間	20円
第39計算期間	20円
第40計算期間	20円
第41計算期間	20円
第42計算期間	20円
第43計算期間	15円
第44計算期間	15円
第45計算期間	15円
第46計算期間	15円
第47計算期間	15円
第48計算期間	15円
第49計算期間	15円
第50計算期間	15円
第51計算期間	15円
第52計算期間	15円
第53計算期間	15円
第54計算期間	10円
第55計算期間	10円
第56計算期間	10円
第57計算期間	5円
第58計算期間	5円
第59計算期間	5円
第60計算期間	5円
第61計算期間	5円
第62計算期間	5円
第63計算期間	5円
第64計算期間	5円
第65計算期間	5円
第66計算期間	20円

第67計算期間	20円
第68計算期間	20円
第69計算期間	20円
第70計算期間	20円
第71計算期間	15円
第72計算期間	15円
第73計算期間	15円
第74計算期間	15円
第75計算期間	15円
第76計算期間	15円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.58
第2計算期間	0.67
第3計算期間	0.69
第4計算期間	0.46
第5計算期間	0.11
第6計算期間	0.27
第7計算期間	0.00
第8計算期間	0.25
第9計算期間	0.18
第10計算期間	0.75
第11計算期間	0.26
第12計算期間	0.87
第13計算期間	0.63
第14計算期間	1.23
第15計算期間	1.75
第16計算期間	0.95
第17計算期間	0.66
第18計算期間	0.58
第19計算期間	0.16
第20計算期間	0.77
第21計算期間	0.36
第22計算期間	0.25
第23計算期間	0.19
第24計算期間	0.62
第25計算期間	0.37
第26計算期間	0.12
第27計算期間	0.29
第28計算期間	0.00

第29計算期間	0.09
第30計算期間	0.05
第31計算期間	0.16
第32計算期間	0.09
第33計算期間	0.09
第34計算期間	0.15
第35計算期間	0.14
第36計算期間	0.14
第37計算期間	0.04
第38計算期間	0.09
第39計算期間	0.06
第40計算期間	0.03
第41計算期間	0.00
第42計算期間	0.17
第43計算期間	0.18
第44計算期間	0.20
第45計算期間	0.08
第46計算期間	0.15
第47計算期間	0.31
第48計算期間	1.83
第49計算期間	0.41
第50計算期間	0.11
第51計算期間	0.73
第52計算期間	0.42
第53計算期間	0.14
第54計算期間	0.27
第55計算期間	0.10
第56計算期間	0.00
第57計算期間	0.20
第58計算期間	0.45
第59計算期間	0.12
第60計算期間	0.80
第61計算期間	0.56
第62計算期間	0.39
第63計算期間	3.42
第64計算期間	3.94
第65計算期間	0.13
第66計算期間	3.80
第67計算期間	1.63
第68計算期間	1.69
第69計算期間	0.90
第70計算期間	0.28
第71計算期間	0.99

第72計算期間	0.61
第73計算期間	0.91
第74計算期間	0.03
第75計算期間	0.15
第76計算期間	0.02

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	7,880,674		7,880,674
第2計算期間			7,880,674
第3計算期間	1,951,653		9,832,327
第4計算期間	982,704		10,815,031
第5計算期間			10,815,031
第6計算期間			10,815,031
第7計算期間	286,602		11,101,633
第8計算期間			11,101,633
第9計算期間	2,411,895	1,000,442	12,513,086
第10計算期間	289,515		12,802,601
第11計算期間	40,000		12,842,601
第12計算期間			12,842,601
第13計算期間			12,842,601
第14計算期間			12,842,601
第15計算期間		40,000	12,802,601
第16計算期間			12,802,601
第17計算期間			12,802,601
第18計算期間			12,802,601
第19計算期間	4,937,389	4,831,489	12,908,501
第20計算期間	12,565,034		25,473,535
第21計算期間			25,473,535
第22計算期間	18,570,859		44,044,394
第23計算期間	3,966,383		48,010,777
第24計算期間	69,471,617		117,482,394
第25計算期間	10,005,408		127,487,802
第26計算期間	16,424,961		143,912,763
第27計算期間	13,638,333		157,551,096
第28計算期間			157,551,096
第29計算期間	8,026,211		165,577,307
第30計算期間	2,156,185		167,733,492
第31計算期間		1,000,000	166,733,492
第32計算期間		4,937,389	161,796,103

第33計算期間			161,796,103
第34計算期間			161,796,103
第35計算期間	1,020,096		162,816,199
第36計算期間			162,816,199
第37計算期間	10,000		162,826,199
第38計算期間		5,852,745	156,973,454
第39計算期間			156,973,454
第40計算期間			156,973,454
第41計算期間			156,973,454
第42計算期間			156,973,454
第43計算期間		1,957,989	155,015,465
第44計算期間			155,015,465
第45計算期間		3,034,803	151,980,662
第46計算期間		31,263,026	120,717,636
第47計算期間		15,094,635	105,623,001
第48計算期間			105,623,001
第49計算期間			105,623,001
第50計算期間			105,623,001
第51計算期間			105,623,001
第52計算期間			105,623,001
第53計算期間		5,469,653	100,153,348
第54計算期間			100,153,348
第55計算期間			100,153,348
第56計算期間			100,153,348
第57計算期間		8,539,971	91,613,377
第58計算期間		37,056,005	54,557,372
第59計算期間			54,557,372
第60計算期間			54,557,372
第61計算期間		1,951,676	52,605,696
第62計算期間			52,605,696
第63計算期間			52,605,696
第64計算期間			52,605,696
第65計算期間			52,605,696
第66計算期間			52,605,696
第67計算期間			52,605,696
第68計算期間		9,760,348	42,845,348
第69計算期間			42,845,348
第70計算期間			42,845,348
第71計算期間			42,845,348
第72計算期間			42,845,348
第73計算期間			42,845,348
第74計算期間			42,845,348
第75計算期間		26,246,851	16,598,497

第76計算期間			16,598,497
---------	--	--	------------

【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(年2回分配型)】

(1)【投資状況】

令和3年4月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	14,831,232	99.33
親投資信託受益証券	日本	10,991	0.07
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		88,353	0.60
純資産総額		14,930,576	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和3年4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (JP Y)	2,035.8589	7.287	14,835,303	7.285	14,831,232	99.33
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	10,795	1.0182	10,991	1.0182	10,991	0.07

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和3年4月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.33
親投資信託受益証券	0.07
合計	99.41

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成27年 4月13日)	14,066,246	14,080,000	10,226	10,236
第2計算期間末日 (平成27年10月13日)	19,170,768	19,170,768	10,087	10,087
第3計算期間末日 (平成28年 4月11日)	19,110,613	19,110,613	10,055	10,055
第4計算期間末日 (平成28年10月11日)	65,495,838	65,559,434	10,299	10,309
第5計算期間末日 (平成29年 4月11日)	75,676,535	75,749,367	10,390	10,400
第6計算期間末日 (平成29年10月11日)	124,798,063	124,918,131	10,394	10,404
第7計算期間末日 (平成30年 4月11日)	93,128,053	93,217,754	10,382	10,392
第8計算期間末日 (平成30年10月11日)	85,993,690	86,076,529	10,381	10,391
第9計算期間末日 (平成31年 4月11日)	64,992,494	65,055,467	10,321	10,331
第10計算期間末日 (令和 1年10月11日)	34,068,894	34,102,032	10,281	10,291
第11計算期間末日 (令和 2年 4月13日)	31,773,006	31,773,006	9,644	9,644
第12計算期間末日 (令和 2年10月12日)	33,250,906	33,250,906	10,093	10,093
第13計算期間末日 (令和 3年 4月12日)	14,948,018	14,962,488	10,330	10,340
令和 2年 4月末日	31,710,619		9,625	
5月末日	32,412,236		9,838	
6月末日	32,311,040		9,808	
7月末日	32,907,961		9,989	
8月末日	33,108,280		10,049	
9月末日	33,070,908		10,038	
10月末日	33,030,074		10,026	
11月末日	33,585,431		10,194	
12月末日	33,839,190		10,271	
令和 3年 1月末日	34,057,780		10,338	
2月末日	34,111,247		10,354	
3月末日	14,916,553		10,308	
4月末日	14,930,576		10,318	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.36
第2計算期間	1.35
第3計算期間	0.31
第4計算期間	2.52
第5計算期間	0.98
第6計算期間	0.13
第7計算期間	0.01
第8計算期間	0.08
第9計算期間	0.48
第10計算期間	0.29
第11計算期間	6.19
第12計算期間	4.65
第13計算期間	2.44

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	13,754,924		13,754,924
第2計算期間	5,251,409		19,006,333
第3計算期間			19,006,333
第4計算期間	47,517,317	2,927,021	63,596,629

第5計算期間	9,236,317		72,832,946
第6計算期間	48,235,277	1,000,000	120,068,223
第7計算期間		30,367,066	89,701,157
第8計算期間	2,804,374	9,666,506	82,839,025
第9計算期間		19,865,040	62,973,985
第10計算期間		29,835,962	33,138,023
第11計算期間		192,800	32,945,223
第12計算期間			32,945,223
第13計算期間		18,474,721	14,470,502

【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	401,521,588	99.32
親投資信託受益証券	日本	520,920	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		2,234,121	0.55
純資産総額		404,276,629	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (US D)	48,144.0754	8,389	403,880,648	8,340	401,521,588	99.32
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	511,609	1.0182	520,920	1.0182	520,920	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.32

親投資信託受益証券	0.13
合計	99.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成27年 1月13日)	490,234,951	490,234,951	10,053	10,053
第2計算期間末日 (平成27年 2月12日)	1,048,073,116	1,048,073,116	10,271	10,271
第3計算期間末日 (平成27年 3月11日)	1,231,556,396	1,233,925,423	10,397	10,417
第4計算期間末日 (平成27年 4月13日)	1,430,559,844	1,433,326,233	10,342	10,362
第5計算期間末日 (平成27年 5月11日)	1,505,266,146	1,508,188,797	10,301	10,321
第6計算期間末日 (平成27年 6月11日)	1,546,690,982	1,549,635,924	10,504	10,524
第7計算期間末日 (平成27年 7月13日)	1,573,432,459	1,576,432,921	10,488	10,508
第8計算期間末日 (平成27年 8月11日)	1,632,513,237	1,635,593,981	10,598	10,618
第9計算期間末日 (平成27年 9月11日)	1,603,060,645	1,606,188,628	10,250	10,270
第10計算期間末日 (平成27年10月13日)	1,567,944,806	1,571,054,982	10,083	10,103
第11計算期間末日 (平成27年11月11日)	1,609,228,268	1,612,347,725	10,317	10,337
第12計算期間末日 (平成27年12月11日)	1,587,186,900	1,590,338,729	10,072	10,092
第13計算期間末日 (平成28年 1月12日)	1,528,119,550	1,531,284,360	9,657	9,677
第14計算期間末日 (平成28年 2月12日)	1,380,917,089	1,383,958,800	9,080	9,100
第15計算期間末日 (平成28年 3月11日)	1,313,183,166	1,315,991,091	9,353	9,373
第16計算期間末日 (平成28年 4月11日)	1,181,322,635	1,183,941,705	9,021	9,041
第17計算期間末日 (平成28年 5月11日)	1,168,793,845	1,171,356,012	9,123	9,143
第18計算期間末日 (平成28年 6月13日)	1,112,228,877	1,114,704,649	8,985	9,005
第19計算期間末日 (平成28年 7月11日)	1,035,880,333	1,038,337,776	8,431	8,451
第20計算期間末日 (平成28年 8月12日)	1,039,615,872	1,042,046,378	8,555	8,575
第21計算期間末日 (平成28年 9月12日)	1,043,239,856	1,045,640,345	8,692	8,712
第22計算期間末日 (平成28年10月11日)	1,035,547,418	1,037,906,775	8,778	8,798

第23計算期間末日	(平成28年11月11日)	1,083,643,539	1,086,053,076	8,995	9,015
第24計算期間末日	(平成28年12月12日)	1,191,487,109	1,193,924,743	9,776	9,796
第25計算期間末日	(平成29年 1月11日)	1,178,770,281	1,181,167,772	9,833	9,853
第26計算期間末日	(平成29年 2月13日)	1,182,356,947	1,184,805,253	9,659	9,679
第27計算期間末日	(平成29年 3月13日)	1,239,971,695	1,242,504,287	9,792	9,812
第28計算期間末日	(平成29年 4月11日)	1,302,758,166	1,305,511,961	9,462	9,482
第29計算期間末日	(平成29年 5月11日)	1,399,602,791	1,402,487,406	9,704	9,724
第30計算期間末日	(平成29年 6月12日)	1,357,846,774	1,360,730,013	9,419	9,439
第31計算期間末日	(平成29年 7月11日)	1,394,901,047	1,397,779,994	9,690	9,710
第32計算期間末日	(平成29年 8月14日)	1,328,244,184	1,331,109,653	9,271	9,291
第33計算期間末日	(平成29年 9月11日)	1,297,424,491	1,300,260,511	9,150	9,170
第34計算期間末日	(平成29年10月11日)	1,342,681,528	1,345,506,929	9,504	9,524
第35計算期間末日	(平成29年11月13日)	1,337,635,526	1,340,424,587	9,592	9,612
第36計算期間末日	(平成29年12月11日)	1,289,271,339	1,291,954,142	9,611	9,631
第37計算期間末日	(平成30年 1月11日)	1,218,237,441	1,220,819,869	9,435	9,455
第38計算期間末日	(平成30年 2月13日)	1,181,568,365	1,184,140,494	9,187	9,207
第39計算期間末日	(平成30年 3月12日)	1,174,439,669	1,177,034,153	9,053	9,073
第40計算期間末日	(平成30年 4月11日)	1,139,219,684	1,141,732,123	9,069	9,089
第41計算期間末日	(平成30年 5月11日)	1,155,088,773	1,157,581,111	9,269	9,289
第42計算期間末日	(平成30年 6月11日)	1,149,088,913	1,152,827,421	9,221	9,251
第43計算期間末日	(平成30年 7月11日)	1,155,691,460	1,159,398,536	9,353	9,383
第44計算期間末日	(平成30年 8月13日)	1,156,728,821	1,160,453,160	9,318	9,348
第45計算期間末日	(平成30年 9月11日)	1,156,479,352	1,160,191,392	9,346	9,376
第46計算期間末日	(平成30年10月11日)	1,150,735,930	1,154,376,320	9,483	9,513
第47計算期間末日	(平成30年11月12日)	1,127,244,849	1,130,793,111	9,531	9,561
第48計算期間末日	(平成30年12月11日)	1,113,137,405	1,116,735,799	9,280	9,310
第49計算期間末日	(平成31年 1月11日)	1,062,876,900	1,066,448,178	8,929	8,959
第50計算期間末日	(平成31年 2月12日)	1,063,866,564	1,067,370,267	9,109	9,139
第51計算期間末日	(平成31年 3月11日)	1,058,609,719	1,062,052,456	9,225	9,255
第52計算期間末日	(平成31年 4月11日)	1,000,595,193	1,003,844,226	9,239	9,269
第53計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	982,333,517	985,558,920	9,137	9,167
第54計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	949,361,693	952,522,310	9,011	9,041
第55計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	947,938,717	951,093,007	9,016	9,046
第56計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	903,599,608	906,701,823	8,738	8,768
第57計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	843,892,993	846,734,976	8,908	8,938
第58計算期間末日	(令和 1年10月11日)	793,862,126	796,533,905	8,914	8,944
第59計算期間末日	(令和 1年11月11日)	788,976,103	790,725,439	9,020	9,040
第60計算期間末日	(令和 1年12月11日)	771,628,257	773,333,547	9,050	9,070
第61計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	768,856,562	770,526,708	9,207	9,227
第62計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	707,588,237	709,132,259	9,166	9,186
第63計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	642,418,693	643,958,003	8,347	8,367
第64計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	605,071,310	606,508,925	8,418	8,438

第65計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	581,627,895	583,036,098	8,261	8,281
第66計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	586,079,999	587,439,143	8,624	8,644
第67計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	557,716,943	559,040,050	8,430	8,450
第68計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	543,321,809	544,603,161	8,480	8,500
第69計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	534,534,496	535,781,441	8,574	8,594
第70計算期間末日	(令和 2年10月12日)	489,423,227	490,576,049	8,491	8,511
第71計算期間末日	(令和 2年11月11日)	482,020,933	483,152,420	8,520	8,540
第72計算期間末日	(令和 2年12月11日)	448,485,853	449,541,894	8,494	8,514
第73計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	450,329,375	451,383,055	8,548	8,568
第74計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	431,927,769	432,935,897	8,569	8,589
第75計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	414,353,363	415,054,926	8,859	8,874
第76計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	410,927,269	411,617,634	8,928	8,943
	令和 2年 4月末日	587,286,726		8,263	
	5月末日	588,302,074		8,509	
	6月末日	572,741,418		8,476	
	7月末日	552,644,133		8,406	
	8月末日	533,826,036		8,462	
	9月末日	523,815,317		8,466	
	10月末日	473,846,430		8,361	
	11月末日	461,843,274		8,428	
	12月末日	445,012,669		8,447	
	令和 3年 1月末日	443,598,256		8,543	
	2月末日	409,221,817		8,695	
	3月末日	415,741,457		8,973	
	4月末日	404,276,629		8,869	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円
第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	20円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円
第13計算期間	20円

第14計算期間	20円
第15計算期間	20円
第16計算期間	20円
第17計算期間	20円
第18計算期間	20円
第19計算期間	20円
第20計算期間	20円
第21計算期間	20円
第22計算期間	20円
第23計算期間	20円
第24計算期間	20円
第25計算期間	20円
第26計算期間	20円
第27計算期間	20円
第28計算期間	20円
第29計算期間	20円
第30計算期間	20円
第31計算期間	20円
第32計算期間	20円
第33計算期間	20円
第34計算期間	20円
第35計算期間	20円
第36計算期間	20円
第37計算期間	20円
第38計算期間	20円
第39計算期間	20円
第40計算期間	20円
第41計算期間	20円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円

第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	20円
第60計算期間	20円
第61計算期間	20円
第62計算期間	20円
第63計算期間	20円
第64計算期間	20円
第65計算期間	20円
第66計算期間	20円
第67計算期間	20円
第68計算期間	20円
第69計算期間	20円
第70計算期間	20円
第71計算期間	20円
第72計算期間	20円
第73計算期間	20円
第74計算期間	20円
第75計算期間	15円
第76計算期間	15円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.53
第2計算期間	2.16
第3計算期間	1.42
第4計算期間	0.33
第5計算期間	0.20
第6計算期間	2.16
第7計算期間	0.03
第8計算期間	1.23
第9計算期間	3.09
第10計算期間	1.43
第11計算期間	2.51
第12計算期間	2.18
第13計算期間	3.92
第14計算期間	5.76
第15計算期間	3.22
第16計算期間	3.33
第17計算期間	1.35
第18計算期間	1.29

第19計算期間	5.94
第20計算期間	1.70
第21計算期間	1.83
第22計算期間	1.21
第23計算期間	2.69
第24計算期間	8.90
第25計算期間	0.78
第26計算期間	1.56
第27計算期間	1.58
第28計算期間	3.16
第29計算期間	2.76
第30計算期間	2.73
第31計算期間	3.08
第32計算期間	4.11
第33計算期間	1.08
第34計算期間	4.08
第35計算期間	1.13
第36計算期間	0.40
第37計算期間	1.62
第38計算期間	2.41
第39計算期間	1.24
第40計算期間	0.39
第41計算期間	2.42
第42計算期間	0.19
第43計算期間	1.75
第44計算期間	0.05
第45計算期間	0.62
第46計算期間	1.78
第47計算期間	0.82
第48計算期間	2.31
第49計算期間	3.45
第50計算期間	2.35
第51計算期間	1.60
第52計算期間	0.47
第53計算期間	0.77
第54計算期間	1.05
第55計算期間	0.38
第56計算期間	2.75
第57計算期間	2.28
第58計算期間	0.40
第59計算期間	1.41
第60計算期間	0.55
第61計算期間	1.95

第62計算期間	0.22
第63計算期間	8.71
第64計算期間	1.09
第65計算期間	1.62
第66計算期間	4.63
第67計算期間	2.01
第68計算期間	0.83
第69計算期間	1.34
第70計算期間	0.73
第71計算期間	0.57
第72計算期間	0.07
第73計算期間	0.87
第74計算期間	0.47
第75計算期間	3.55
第76計算期間	0.94

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	487,639,675		487,639,675
第2計算期間	532,779,903		1,020,419,578
第3計算期間	164,094,017		1,184,513,595
第4計算期間	199,680,966	1,000,000	1,383,194,561
第5計算期間	78,131,135		1,461,325,696
第6計算期間	17,898,883	6,753,322	1,472,471,257
第7計算期間	56,904,152	29,144,205	1,500,231,204
第8計算期間	40,141,126		1,540,372,330
第9計算期間	23,999,199	380,000	1,563,991,529
第10計算期間	11,541,310	20,444,796	1,555,088,043
第11計算期間	7,380,719	2,739,818	1,559,728,944
第12計算期間	18,118,215	1,932,403	1,575,914,756
第13計算期間	34,052,674	27,562,142	1,582,405,288
第14計算期間		61,549,514	1,520,855,774
第15計算期間		116,892,867	1,403,962,907
第16計算期間	7,344,418	101,772,050	1,309,535,275
第17計算期間	7,974,182	36,425,468	1,281,083,989
第18計算期間		43,197,970	1,237,886,019
第19計算期間	11,459,407	20,623,722	1,228,721,704
第20計算期間	26,384,449	39,852,758	1,215,253,395
第21計算期間		15,008,535	1,200,244,860
第22計算期間	3,742,097	24,307,988	1,179,678,969

第23計算期間	47,907,218	22,817,202	1,204,768,985
第24計算期間	75,702,179	61,653,692	1,218,817,472
第25計算期間	35,732,966	55,804,558	1,198,745,880
第26計算期間	66,890,670	41,483,181	1,224,153,369
第27計算期間	64,513,217	22,370,116	1,266,296,470
第28計算期間	122,539,198	11,937,717	1,376,897,951
第29計算期間	90,551,470	25,141,653	1,442,307,768
第30計算期間	17,609,808	18,297,663	1,441,619,913
第31計算期間	525,631	2,671,954	1,439,473,590
第32計算期間	6,314,471	13,053,561	1,432,734,500
第33計算期間	1,735,354	16,459,545	1,418,010,309
第34計算期間		5,309,806	1,412,700,503
第35計算期間		18,169,646	1,394,530,857
第36計算期間		53,129,072	1,341,401,785
第37計算期間	6,892,629	57,080,205	1,291,214,209
第38計算期間		5,149,249	1,286,064,960
第39計算期間	25,406,169	14,228,644	1,297,242,485
第40計算期間		41,022,971	1,256,219,514
第41計算期間		10,050,076	1,246,169,438
第42計算期間			1,246,169,438
第43計算期間		10,477,353	1,235,692,085
第44計算期間	7,489,886	1,735,354	1,241,446,617
第45計算期間	2,057,822	6,157,494	1,237,346,945
第46計算期間	152,540	24,035,950	1,213,463,535
第47計算期間		30,709,212	1,182,754,323
第48計算期間	23,544,904	6,834,438	1,199,464,789
第49計算期間		9,038,645	1,190,426,144
第50計算期間		22,525,128	1,167,901,016
第51計算期間		20,321,758	1,147,579,258
第52計算期間		64,568,055	1,083,011,203
第53計算期間		7,876,670	1,075,134,533
第54計算期間		21,595,434	1,053,539,099
第55計算期間		2,108,941	1,051,430,158
第56計算期間		17,358,213	1,034,071,945
第57計算期間		86,744,139	947,327,806
第58計算期間		56,734,755	890,593,051
第59計算期間		15,924,880	874,668,171
第60計算期間		22,023,064	852,645,107
第61計算期間		17,571,850	835,073,257
第62計算期間		63,061,767	772,011,490
第63計算期間		2,356,329	769,655,161
第64計算期間		50,847,546	718,807,615
第65計算期間		14,705,713	704,101,902

第66計算期間		24,529,703	679,572,199
第67計算期間		18,018,421	661,553,778
第68計算期間		20,877,546	640,676,232
第69計算期間		17,203,691	623,472,541
第70計算期間		47,061,343	576,411,198
第71計算期間		10,667,568	565,743,630
第72計算期間		37,723,100	528,020,530
第73計算期間		1,180,359	526,840,171
第74計算期間		22,775,859	504,064,312
第75計算期間		36,355,263	467,709,049
第76計算期間		7,465,054	460,243,995

【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)】

(1) 【投資状況】

令和 3年 4月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	193,118,371	99.01
親投資信託受益証券	日本	270,996	0.14
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,656,223	0.85
純資産総額		195,045,590	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (US D)	23,155.68	8,389	194,252,999	8,340	193,118,371	99.01
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	266,153	1.0182	270,996	1.0182	270,996	0.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 3年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.01
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成27年 4月13日）	1,138,338,877	1,139,436,201	10,374	10,384
第2計算期間末日（平成27年10月13日）	1,535,003,286	1,536,505,597	10,218	10,228
第3計算期間末日（平成28年 4月11日）	1,259,958,204	1,259,958,204	9,258	9,258
第4計算期間末日（平成28年10月11日）	923,508,159	923,508,159	9,129	9,129
第5計算期間末日（平成29年 4月11日）	938,224,579	938,224,579	9,968	9,968
第6計算期間末日（平成29年10月11日）	779,396,009	780,165,415	10,130	10,140
第7計算期間末日（平成30年 4月11日）	631,021,529	631,021,529	9,790	9,790
第8計算期間末日（平成30年10月11日）	566,744,656	567,288,798	10,415	10,425
第9計算期間末日（平成31年 4月11日）	476,795,428	477,256,702	10,336	10,346
第10計算期間末日（令和 1年10月11日）	389,114,484	389,497,350	10,163	10,173
第11計算期間末日（令和 2年 4月13日）	281,556,880	281,556,880	9,725	9,725
第12計算期間末日（令和 2年10月12日）	217,741,406	217,741,406	9,950	9,950
第13計算期間末日（令和 3年 4月12日）	204,195,861	204,388,750	10,586	10,596
令和 2年 4月末日	267,509,883		9,547	
5月末日	266,059,555		9,854	
6月末日	262,066,257		9,840	
7月末日	226,985,077		9,782	
8月末日	220,909,340		9,869	
9月末日	217,569,313		9,897	
10月末日	208,155,615		9,798	

11月末日	207,829,533		9,900
12月末日	206,667,897		9,945
令和 3年 1月末日	203,876,105		10,081
2月末日	204,484,863		10,285
3月末日	207,793,467		10,631
4月末日	195,045,590		10,515

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	10円
第7計算期間	0円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	3.84
第2計算期間	1.40
第3計算期間	9.39
第4計算期間	1.39
第5計算期間	9.19
第6計算期間	1.72
第7計算期間	3.35
第8計算期間	6.48
第9計算期間	0.66
第10計算期間	1.57
第11計算期間	4.30
第12計算期間	2.31
第13計算期間	6.49

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,098,420,829	1,096,123	1,097,324,706
第2計算期間	414,867,380	9,880,174	1,502,311,912
第3計算期間	90,911,449	232,272,325	1,360,951,036
第4計算期間	55,124,863	404,509,785	1,011,566,114
第5計算期間	14,521,482	84,839,487	941,248,109
第6計算期間	15,987,926	187,829,923	769,406,112
第7計算期間	4,877,033	129,752,288	644,530,857
第8計算期間		100,387,970	544,142,887
第9計算期間	397,482	83,265,987	461,274,382
第10計算期間		78,408,039	382,866,343
第11計算期間		93,357,642	289,508,701
第12計算期間		70,673,648	218,835,053
第13計算期間		25,945,907	192,889,146

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,242,170,926	100.00
純資産総額		1,242,170,926	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

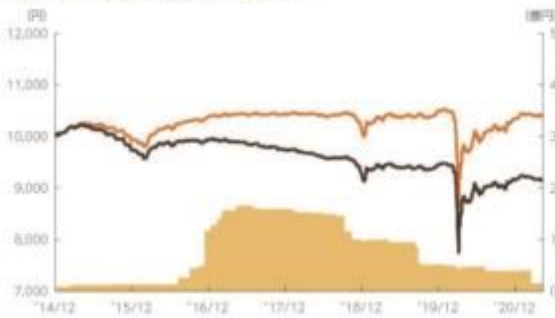


運用実績

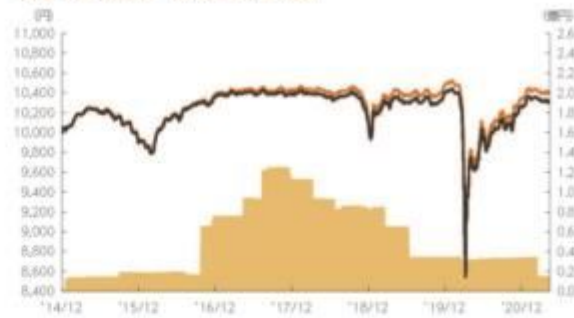
2021年4月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年12月18日(設定日)～2021年4月30日

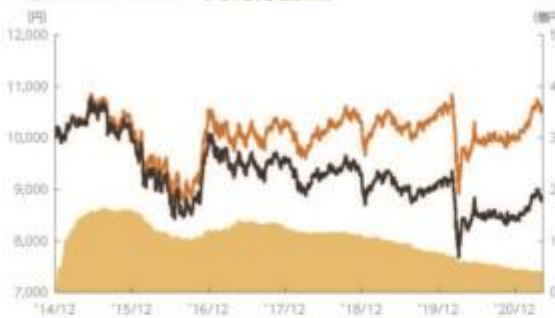
<円インカム>(毎月分配型)



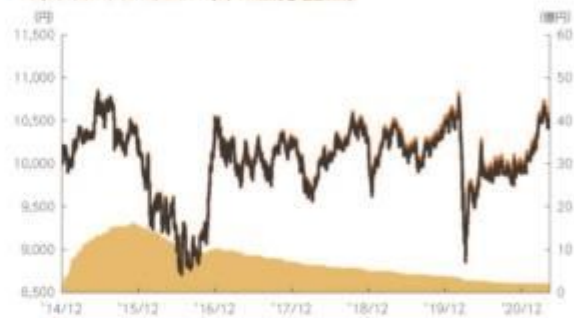
<円インカム>(年2回分配型)



<米ドルインカム>(毎月分配型)



<米ドルインカム>(年2回分配型)



— 純資産総額【右目盛】 — 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 — 基準価額【左目盛】

- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

	<円インカム> (毎月分配型)	<米ドルインカム> (毎月分配型)	<円インカム> (年2回分配型)	<米ドルインカム> (年2回分配型)
基準価額	9,165円	8,869円	10,318円	10,515円
純資産総額	0.1億円	4.0億円	0.1億円	1.9億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

	<円インカム> (毎月分配型)	<米ドルインカム> (毎月分配型)		<円インカム> (年2回分配型)	<米ドルインカム> (年2回分配型)
2021年4月	15円	15円	2021年4月	10円	10円
2021年3月	15円	15円	2020年10月	0円	0円
2021年2月	15円	20円	2020年4月	0円	0円
2021年1月	15円	20円	2019年10月	10円	10円
2020年12月	15円	20円	2019年4月	10円	10円
2020年11月	15円	20円	2018年10月	10円	10円
直近1年間累計	195円	230円	設定来累計	90円	70円
設定来累計	1,230円	1,640円			

・分配金は1万口当たり、税引前

・分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

資産構成	<円インカム> (毎月分配型)	<米ドルインカム> (毎月分配型)	<円インカム> (年2回分配型)	<米ドルインカム> (年2回分配型)
外国投資信託	99.6%	99.3%	99.3%	99.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.3%	0.6%	0.6%	0.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 ARCHES BUYER INC TL 1L	3.7500%	2027/12/06	1.8%
2 ENVISION HEALTHCARE TL	3.8585%	2025/10/10	1.6%
3 CAESARS RESORT COLLECTIO TL 1L	2.8585%	2024/12/23	1.3%
4 CITYCENTER HOLDINGS LLC TL B	3.0000%	2024/04/18	1.3%
5 GRAHAM PACKAGING/GPC CAP TL 1L	3.7500%	2027/08/04	1.3%
6 GAINWELL ACQUISITION COR TL B 1L	4.1837%	2027/10/01	1.2%
7 CAESARS RESORT COLLECTIO TL B 1L	4.6085%	2025/07/21	1.2%
8 CENTURYLINK INC TL B 1L USD	2.3585%	2027/03/15	1.2%
9 FRONTIER COMMUNICATIONS	4.5000%	2027/10/08	1.2%
10 CTC ACQUICO GMBH TL B 1L	2.5000%	2025/03/07	1.1%

・比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の組入バンクローン等の評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・バンクローンにおいて償還日は弁済期限を表します。

■年間収益率の推移

・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

・2014年は設定日から年末までの、2021年は年初から4月30日までの収益率を表示

・ファンド内にベンチマークはありません。

<円インカム>(毎月分配型)



<円インカム>(年2回分配型)



<米ドルインカム>(毎月分配型)



<米ドルインカム>(年2回分配型)



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年10月13日から令和3年4月12日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	358,469	77,036
投資信託受益証券	38,486,401	15,151,056
親投資信託受益証券	50,984	20,984
未収入金	-	30,000
流動資産合計	38,895,854	15,279,076
資産合計	38,895,854	15,279,076
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	85,690	24,897
未払受託者報酬	1,087	443
未払委託者報酬	58,724	23,778
その他未払費用	99	37
流動負債合計	145,600	49,155
負債合計	145,600	49,155
純資産の部		
元本等		
元本	42,845,348	16,598,497
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,095,094	1,368,576
（分配準備積立金）	4,287,474	1,838,465
元本等合計	38,750,254	15,229,921
純資産合計	38,750,254	15,229,921
負債純資産合計	38,895,854	15,279,076

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 至	令和 2年 令和 2年10月12日 4月14日	自 至	令和 2年 令和 3年 10月13日 4月12日
営業収益				
受取配当金		1,483,169		944,509
有価証券売買等損益		957,875		320,146
営業収益合計		2,441,044		1,264,655
営業費用				
支払利息		20		14
受託者報酬		7,141		5,638
委託者報酬		385,557		303,869
その他費用		666		501
営業費用合計		393,384		310,022
営業利益又は営業損失（ ）		2,047,660		954,633
経常利益又は経常損失（ ）		2,047,660		954,633
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,047,660		954,633
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		122,026		23,706
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		6,603,523		4,095,094
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,076,589		2,055,045
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,076,589		2,055,045
分配金		493,794		306,866
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,095,094		1,368,576

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月11日および10月11日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 2年10月13日から令和 3年 4月12日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当期 [令和 3年 4月12日現在]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 2年10月12日現在]	[令和 3年 4月12日現在]
1. 期首元本額	52,605,696円	42,845,348円
期中追加設定元本額	円	円
期中一部解約元本額	9,760,348円	26,246,851円
2. 元本の欠損		

	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	4,095,094円	1,368,576円
3. 受益権の総数	42,845,348口	16,598,497口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	当期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日																																																																																																												
<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <p>第65期 令和 2年 4月14日 令和 2年 5月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>224,851円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3,610,880円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,476,263円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>8,311,994円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>52,605,696口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,580円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>26,302円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第66期 令和 2年 5月12日 令和 2年 6月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>290,024円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3,610,880円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,674,812円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>8,575,716円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>52,605,696口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,630円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	224,851円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	3,610,880円	分配準備積立金額	D	4,476,263円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,311,994円	当ファンドの期末残存口数	F	52,605,696口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,580円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	26,302円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	290,024円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	3,610,880円	分配準備積立金額	D	4,674,812円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,575,716円	当ファンドの期末残存口数	F	52,605,696口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,630円	<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <p>第71期 令和 2年10月13日 令和 2年11月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>179,575円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,940,916円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,287,474円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>7,407,965円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>42,845,348口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,728円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>64,268円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第72期 令和 2年11月12日 令和 2年12月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>161,938円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,940,916円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,402,781円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>7,505,635円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>42,845,348口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,751円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	179,575円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,940,916円	分配準備積立金額	D	4,287,474円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,407,965円	当ファンドの期末残存口数	F	42,845,348口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,728円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	64,268円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	161,938円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,940,916円	分配準備積立金額	D	4,402,781円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,505,635円	当ファンドの期末残存口数	F	42,845,348口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,751円
項目																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	224,851円																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																											
収益調整金額	C	3,610,880円																																																																																																											
分配準備積立金額	D	4,476,263円																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,311,994円																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	52,605,696口																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,580円																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	26,302円																																																																																																											
項目																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	290,024円																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																											
収益調整金額	C	3,610,880円																																																																																																											
分配準備積立金額	D	4,674,812円																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,575,716円																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	52,605,696口																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,630円																																																																																																											
項目																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	179,575円																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																											
収益調整金額	C	2,940,916円																																																																																																											
分配準備積立金額	D	4,287,474円																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,407,965円																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	42,845,348口																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,728円																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	64,268円																																																																																																											
項目																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	161,938円																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																											
収益調整金額	C	2,940,916円																																																																																																											
分配準備積立金額	D	4,402,781円																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,505,635円																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	42,845,348口																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,751円																																																																																																											

前期			当期		
自 令和 2年 4月14日			自 令和 2年10月13日		
至 令和 2年10月12日			至 令和 3年 4月12日		
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	105,211円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	64,268円
第67期			第73期		
令和 2年 6月12日			令和 2年12月12日		
令和 2年 7月13日			令和 3年 1月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	190,083円	費用控除後の配当等収益額	A	167,288円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	3,610,880円	収益調整金額	C	2,940,916円
分配準備積立金額	D	4,859,625円	分配準備積立金額	D	4,500,451円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	8,660,588円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,608,655円
当ファンドの期末残存口数	F	52,605,696口	当ファンドの期末残存口数	F	42,845,348口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,646円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,775円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	105,211円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	64,268円
第68期			第74期		
令和 2年 7月14日			令和 3年 1月13日		
令和 2年 8月11日			令和 3年 2月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	196,491円	費用控除後の配当等収益額	A	129,727円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,940,916円	収益調整金額	C	2,940,916円
分配準備積立金額	D	4,027,093円	分配準備積立金額	D	4,603,471円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,164,500円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,674,114円
当ファンドの期末残存口数	F	42,845,348口	当ファンドの期末残存口数	F	42,845,348口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,672円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,791円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	85,690円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	64,268円
第69期			第75期		
令和 2年 8月12日			令和 3年 2月13日		
令和 2年 9月11日			令和 3年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	180,590円	費用控除後の配当等収益額	A	27,253円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,940,916円	収益調整金額	C	1,139,298円
分配準備積立金額	D	4,137,894円	分配準備積立金額	D	1,808,723円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,259,400円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,975,274円
当ファンドの期末残存口数	F	42,845,348口	当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口

前期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日			当期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日		
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,694円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,792円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	85,690円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	24,897円
第70期 令和 2年 9月12日 令和 2年10月12日			第76期 令和 3年 3月12日 令和 3年 4月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	140,370円	費用控除後の配当等収益額	A	52,283円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,940,916円	収益調整金額	C	1,139,298円
分配準備積立金額	D	4,232,794円	分配準備積立金額	D	1,811,079円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,314,080円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,002,660円
当ファンドの期末残存口数	F	42,845,348口	当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,707円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,808円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	85,690円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	24,897円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	当期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	当期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	252,212	47,410
親投資信託受益証券		1
合計	252,212	47,411

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
	1口当たり純資産額	0.9044円
(1万口当たり純資産額)	(9,044円)	(9,175円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	-----	----

投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (J P Y)	2,079.18	15,151,056	
投資信託受益証券 合計		2,079.18	15,151,056	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	20,609	20,984	
親投資信託受益証券 合計		20,609	20,984	
合計		22,688.18	15,172,040	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 [令和 2年10月12日現在]	第13期 [令和 3年 4月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	469,750	363,548
投資信託受益証券	33,046,103	14,835,303
親投資信託受益証券	30,991	10,991
未収入金	-	20,000
流動資産合計	33,546,844	15,229,842
資産合計	33,546,844	15,229,842
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	14,470
未払受託者報酬	5,379	4,867
未払委託者報酬	290,164	262,130
その他未払費用	395	357
流動負債合計	295,938	281,824
負債合計	295,938	281,824
純資産の部		
元本等		
元本	32,945,223	14,470,502
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	305,683	477,516
（分配準備積立金）	5,767,780	2,832,387
元本等合計	33,250,906	14,948,018
純資産合計	33,250,906	14,948,018
負債純資産合計	33,546,844	15,229,842

（2）【損益及び剰余金計算書】

	第12期		第13期	
	自 至	令和 2年 4月14日 令和 2年10月12日	自 至	令和 2年10月13日 令和 3年 4月12日
営業収益				
受取配当金		1,127,133		830,614
有価証券売買等損益		646,714		258,586
営業収益合計		1,773,847		1,089,200
営業費用				
支払利息		9		13
受託者報酬		5,379		4,867
委託者報酬		290,164		262,130
その他費用		395		357
営業費用合計		295,947		267,367
営業利益又は営業損失（ ）		1,477,900		821,833
経常利益又は経常損失（ ）		1,477,900		821,833
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,477,900		821,833
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		464,112
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,172,217		305,683
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		171,418
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		171,418
分配金		-		14,470
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		305,683		477,516

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年4月11日および10月11日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 2年10月13日から令和 3年 4月12日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第13期 [令和 3年 4月12日現在]

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第12期	第13期
	[令和 2年10月12日現在]	[令和 3年 4月12日現在]
1. 期首元本額	32,945,223円	32,945,223円
期中追加設定元本額	円	円
期中一部解約元本額	円	18,474,721円
2. 受益権の総数	32,945,223口	14,470,502口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	第13期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日																																																												
<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>939,085円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3,529,727円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,828,695円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>9,297,507円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>32,945,223口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,822円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	939,085円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	3,529,727円	分配準備積立金額	D	4,828,695円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,297,507円	当ファンドの期末残存口数	F	32,945,223口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,822円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>313,480円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,550,359円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,533,377円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,397,216円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>14,470,502口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,038円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>14,470円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	313,480円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,550,359円	分配準備積立金額	D	2,533,377円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,397,216円	当ファンドの期末残存口数	F	14,470,502口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,038円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,470円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	939,085円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	3,529,727円																																																											
分配準備積立金額	D	4,828,695円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,297,507円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	32,945,223口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,822円																																																											
1万口当たり分配金額	H	円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	313,480円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,550,359円																																																											
分配準備積立金額	D	2,533,377円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,397,216円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	14,470,502口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,038円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,470円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	第13期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	第12期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	第13期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期 [令和 2年10月12日現在]	第13期 [令和 3年 4月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	第12期 [令和 2年10月12日現在]	第13期 [令和 3年 4月12日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第12期 [令和 2年10月12日現在]	第13期 [令和 3年 4月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	642,187	39,850
親投資信託受益証券		1
合計	642,187	39,849

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第12期 [令和 2年10月12日現在]	第13期 [令和 3年 4月12日現在]
1口当たり純資産額	1.0093円	1.0330円
(1万口当たり純資産額)	(10,093円)	(10,330円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (JPY)	2,035.85	14,835,303	
投資信託受益証券 合計		2,035.85	14,835,303	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	10,795	10,991	
親投資信託受益証券 合計		10,795	10,991	
合計		12,830.85	14,846,294	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,232,953	3,653,332
投資信託受益証券	484,634,269	406,825,582
親投資信託受益証券	520,920	520,920
未収入金	31,000,000	3,000,000
流動資産合計	521,388,142	413,999,834
資産合計	521,388,142	413,999,834
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,152,822	690,365
未払解約金	30,000,000	1,722,350
未払受託者報酬	14,741	11,975

	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
未払委託者報酬	795,887	646,688
未払利息	1	-
その他未払費用	1,464	1,187
流動負債合計	31,964,915	3,072,565
負債合計	31,964,915	3,072,565
純資産の部		
元本等		
元本	576,411,198	460,243,995
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	86,987,971	49,316,726
（分配準備積立金）	97,500,368	82,847,387
元本等合計	489,423,227	410,927,269
純資産合計	489,423,227	410,927,269
負債純資産合計	521,388,142	413,999,834

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	当期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日
営業収益		
受取配当金	20,003,183	13,621,057
受取利息	17	-
有価証券売買等損益	1,815,259	17,070,256
営業収益合計	18,187,941	30,691,313
営業費用		
支払利息	1,010	327
受託者報酬	92,580	73,194
委託者報酬	4,999,057	3,952,618
その他費用	9,189	7,262
営業費用合計	5,101,836	4,033,401
営業利益又は営業損失（ ）	13,086,105	26,657,912
経常利益又は経常損失（ ）	13,086,105	26,657,912
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,086,105	26,657,912
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	242,813	77,539
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	113,736,305	86,987,971
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,676,615	16,732,136
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,676,615	16,732,136
分配金	7,771,573	5,641,264
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	86,987,971	49,316,726

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの特定期間</p> <p>当ファンドは、原則として毎年4月11日および10月11日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 2年10月13日から令和 3年 4月12日までとなっております。</p>
----------------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当期 [令和 3年 4月12日現在]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
1. 期首元本額	718,807,615円	576,411,198円
期中追加設定元本額	円	円
期中一部解約元本額	142,396,417円	116,167,203円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	86,987,971円	49,316,726円
3. 受益権の総数	576,411,198口	460,243,995口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	当期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日																																				
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第65期 令和 2年 4月14日 令和 2年 5月11日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">3,161,414円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">41,414,343円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">109,848,305円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td style="text-align: center;">E=A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">154,424,062円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,161,414円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	41,414,343円	分配準備積立金額	D	109,848,305円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	154,424,062円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第71期 令和 2年10月13日 令和 2年11月11日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">2,066,903円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">33,276,410円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">95,695,977円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td style="text-align: center;">E=A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">131,039,290円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,066,903円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	33,276,410円	分配準備積立金額	D	95,695,977円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	131,039,290円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	3,161,414円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																			
収益調整金額	C	41,414,343円																																			
分配準備積立金額	D	109,848,305円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	154,424,062円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	2,066,903円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																			
収益調整金額	C	33,276,410円																																			
分配準備積立金額	D	95,695,977円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	131,039,290円																																			

前期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日			当期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日		
当ファンドの期末残存口数	F	704,101,902口	当ファンドの期末残存口数	F	565,743,630口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,193円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,316円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,408,203円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,131,487円
第66期 令和 2年 5月12日 令和 2年 6月11日			第72期 令和 2年11月12日 令和 2年12月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,665,508円	費用控除後の配当等収益額	A	1,699,453円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	39,971,573円	収益調整金額	C	31,057,589円
分配準備積立金額	D	107,713,604円	分配準備積立金額	D	90,188,159円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	151,350,685円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	122,945,201円
当ファンドの期末残存口数	F	679,572,199口	当ファンドの期末残存口数	F	528,020,530口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,227円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,328円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,359,144円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,056,041円
第67期 令和 2年 6月12日 令和 2年 7月13日			第73期 令和 2年12月12日 令和 3年 1月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,374,028円	費用控除後の配当等収益額	A	1,923,412円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	38,911,788円	収益調整金額	C	30,988,162円
分配準備積立金額	D	107,102,955円	分配準備積立金額	D	90,628,524円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	148,388,771円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	123,540,098円
当ファンドの期末残存口数	F	661,553,778口	当ファンドの期末残存口数	F	526,840,171口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,243円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,344円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,323,107円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,053,680円
第68期 令和 2年 7月14日 令和 2年 8月11日			第74期 令和 3年 1月13日 令和 3年 2月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,652,710円	費用控除後の配当等収益額	A	1,587,929円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	37,683,836円	収益調整金額	C	29,648,538円
分配準備積立金額	D	104,740,830円	分配準備積立金額	D	87,542,769円

前期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日			当期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	145,077,376円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,779,236円
当ファンドの期末残存口数	F	640,676,232口	当ファンドの期末残存口数	F	504,064,312口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,264円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,356円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,281,352円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,008,128円
第69期 令和 2年 8月12日 令和 2年 9月11日			第75期 令和 3年 2月13日 令和 3年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,667,227円	費用控除後の配当等収益額	A	1,934,306円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	36,671,907円	収益調整金額	C	27,510,151円
分配準備積立金額	D	103,262,746円	分配準備積立金額	D	81,766,770円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,601,880円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	111,211,227円
当ファンドの期末残存口数	F	623,472,541口	当ファンドの期末残存口数	F	467,709,049口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,287円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,377円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,246,945円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	701,563円
第70期 令和 2年 9月12日 令和 2年10月12日			第76期 令和 3年 3月12日 令和 3年 4月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,871,802円	費用控除後の配当等収益額	A	1,862,990円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	33,903,853円	収益調整金額	C	27,071,065円
分配準備積立金額	D	96,781,388円	分配準備積立金額	D	81,674,762円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	132,557,043円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	110,608,817円
当ファンドの期末残存口数	F	576,411,198口	当ファンドの期末残存口数	F	460,243,995口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,299円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,403円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,152,822円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	690,365円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	当期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期	当期
	[令和 2年10月12日現在]	[令和 3年 4月12日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 2年10月12日現在]	[令和 3年 4月12日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	5,437,610	2,317,582
親投資信託受益証券	1	
合計	5,437,611	2,317,582

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 2年10月12日現在]	当期 [令和 3年 4月12日現在]
1口当たり純資産額	0.8491円	0.8928円
(1万口当たり純資産額)	(8,491円)	(8,928円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (USD)	48,495.12	406,825,582	
投資信託受益証券 合計		48,495.12	406,825,582	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	511,609	520,920	
親投資信託受益証券 合計		511,609	520,920	
合計		560,104.12	407,346,502	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 [令和 2年10月12日現在]	第13期 [令和 3年 4月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,016,779	3,645,857
投資信託受益証券	215,588,834	202,351,040
親投資信託受益証券	270,996	270,996
未収入金	2,100,000	-
流動資産合計	220,976,609	206,267,893

	第12期 [令和 2年10月12日現在]	第13期 [令和 3年 4月12日現在]
資産合計	220,976,609	206,267,893
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	192,889
未払解約金	996,300	-
未払受託者報酬	40,649	34,113
未払委託者報酬	2,194,790	1,842,127
その他未払費用	3,464	2,903
流動負債合計	3,235,203	2,072,032
負債合計	3,235,203	2,072,032
純資産の部		
元本等		
元本	218,835,053	192,889,146
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,093,647	11,306,715
（分配準備積立金）	72,945,011	69,451,555
元本等合計	217,741,406	204,195,861
純資産合計	217,741,406	204,195,861
負債純資産合計	220,976,609	206,267,893

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	第13期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日
営業収益		
受取配当金	8,868,010	6,374,754
受取利息	15	1
有価証券売買等損益	1,239,434	8,387,452
営業収益合計	7,628,591	14,762,207
営業費用		
支払利息	776	83
受託者報酬	40,649	34,113
委託者報酬	2,194,790	1,842,127
その他費用	3,464	2,903
営業費用合計	2,239,679	1,879,226
営業利益又は営業損失（ ）	5,388,912	12,882,981
経常利益又は経常損失（ ）	5,388,912	12,882,981
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,388,912	12,882,981
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	471,889	419,395
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,951,821	1,093,647
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,941,151	129,665
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,941,151	129,665
分配金	-	192,889
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,093,647	11,306,715

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年4月11日および10月11日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 2年10月13日から令和 3年 4月12日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第13期 [令和 3年 4月12日現在]

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 [令和 2年10月12日現在]	第13期 [令和 3年 4月12日現在]
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	289,508,701円 円 70,673,648円	218,835,053円 円 25,945,907円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,093,647円	円
3. 受益権の総数	218,835,053口	192,889,146口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	第13期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日																																					
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																					
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,794,702円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>6,064,187円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>67,150,309円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>79,009,198円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,794,702円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	6,064,187円	分配準備積立金額	D	67,150,309円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,009,198円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,347,979円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>5,345,203円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>64,296,465円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>74,989,647円</td> </tr> </tbody> </table>		項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,347,979円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	5,345,203円	分配準備積立金額	D	64,296,465円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,989,647円
項目																																						
費用控除後の配当等収益額	A	5,794,702円																																				
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																				
収益調整金額	C	6,064,187円																																				
分配準備積立金額	D	67,150,309円																																				
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,009,198円																																				
項目																																						
費用控除後の配当等収益額	A	5,347,979円																																				
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																				
収益調整金額	C	5,345,203円																																				
分配準備積立金額	D	64,296,465円																																				
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,989,647円																																				

第12期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日			第13期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日		
当ファンドの期末残存口数	F	218,835,053口	当ファンドの期末残存口数	F	192,889,146口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,610円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,887円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	192,889円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 自 令和 2年 4月14日 至 令和 2年10月12日	第13期 自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期	第13期
	[令和 2年10月12日現在]	[令和 3年 4月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期	第13期
	[令和 2年10月12日現在]	[令和 3年 4月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	877,729	8,158,247
親投資信託受益証券		
合計	877,729	8,158,247

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第12期 [令和 2年10月12日現在]	第13期 [令和 3年 4月12日現在]
1口当たり純資産額	0.9950円	1.0586円
(1万口当たり純資産額)	(9,950円)	(10,586円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (USD)	24,120.99	202,351,040	
投資信託受益証券 合計		24,120.99	202,351,040	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	266,153	270,996	
親投資信託受益証券 合計		266,153	270,996	
合計		290,273.99	202,622,036	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 3年 4月12日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	265,928,545
現先取引勘定	999,999,378
流動資産合計	1,265,927,923
資産合計	1,265,927,923
負債の部	
流動負債	
未払解約金	25,475,358
未払利息	42
流動負債合計	25,475,400
負債合計	25,475,400
純資産の部	
元本等	
元本	1,218,281,942
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	22,170,581
元本等合計	1,240,452,523
純資産合計	1,240,452,523
負債純資産合計	1,265,927,923

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

[令和 3年 4月12日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 3年 4月12日現在]
1. 期首	令和 2年10月13日
期首元本額	1,122,483,714円
期中追加設定元本額	163,699,890円
期中一部解約元本額	67,901,662円
元本の内訳	

	[令和 3年 4月12日現在]
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	447,402,580円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	3,683,862円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	2,590,474円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース> (毎月分配型)	111,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,893,887円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)	24,765,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース> (毎月分配型)	282,290円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> (毎月分配型)	3,078,471円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパ ールファンド>	69,464,753円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース> (毎月分配型)	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシア ルピアコース>(毎月分配型)	1,033,322円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バス ケット通貨コース>(毎月分配型)	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	10,715,809円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配 型)	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース> (毎月分配型)	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアル コース>(毎月分配型)	123,415円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ< マネーパールファンド>	980,682円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円 コース>(毎月分配型)	3,857,128円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米 ドルコース>(毎月分配型)	2,016,707円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪 ドルコース>(毎月分配型)	1,145,161円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブ ラジルリアルコース>(毎月分配型)	16,341,949円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資 源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,513,806円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ア ジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	642,729円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マ ネーパールファンド>	79,169,814円

[令和 3年 4月12日現在]

三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	521,466円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	379,197円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	640,555円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	749,309円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	88,852円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	990,655円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	11,916,657円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	6,336,371円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	6,643,326円
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,836円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	30,649円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	10,814円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	278,281円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	665,580円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	2,308,140円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	3,307,993円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	132,542円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円

	[令和 3年 4月12日現在]
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,156,977円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	7,196,270円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,491,640円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,517,041円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	845,131円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	2,156,093円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	5,114,733円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)	1,528,278円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)	2,664,317円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	215,434円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	490,224円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(年2回分配型)	175,974円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	409,936円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	345,928円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	52,704,469円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>	1,355,286円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	3,308,438円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	5,411,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	1,609,969円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	354,513円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	2,542,269円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	5,812,610円

	[令和 3年 4月12日現在]
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	20,075,917円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	1,616,484円
三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	4,433,586円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年2回分配型)	1,171,788円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(毎月分配型)	20,609円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(年2回分配型)	10,795円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	511,609円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	266,153円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	368,276円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	89,371円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	177,700,412円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90(限定追加型)2016-12	4,349,768円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	138,394円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)	138,420円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円

	[令和 3年 4月12日現在]
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（毎月決算型）	2,259,287円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（年2回決算型）	10,781,250円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	2,474,981円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（年2回決算型）	9,376,245円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	82,770円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	87,384円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱UFJ / AMP オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>（毎月決算型）	11,293,333円
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	9,880,817円
MUAMトピックスリスクコントロール（5%）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	5,310,901円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	10,766,608円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	9,187,206円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,905,324円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	20,251,425円
合計	1,218,281,942円
2. 受益権の総数	1,218,281,942口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 2年10月13日 至 令和 3年 4月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 4月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年 4月12日現在]
1口当たり純資産額	1.0182円
(1万口当たり純資産額)	(10,182円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	15,225,762
負債総額	13,625
純資産総額（ - ）	15,212,137

発行済口数	16,598,497口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9165
（10,000口当たり）	（9,165）

【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	14,943,947
負債総額	13,371
純資産総額（ - ）	14,930,576
発行済口数	14,470,502口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0318
（10,000口当たり）	（10,318）

【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	405,754,786
負債総額	1,478,157
純資産総額（ - ）	404,276,629
発行済口数	455,833,448口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8869
（10,000口当たり）	（8,869）

【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	195,222,783
負債総額	177,193
純資産総額（ - ）	195,045,590
発行済口数	185,491,699口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0515

(10,000口当たり)	(10,515)
--------------	----------

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 4月30日現在

(単位：円)

資産総額	1,242,186,929
負債総額	16,003
純資産総額(-)	1,242,170,926
発行済口数	1,219,969,973口
1口当たり純資産価額(/)	1.0182
(10,000口当たり)	(10,182)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2021年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年4月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	885	17,147,578
追加型公社債投資信託	16	1,456,375
単位型株式投資信託	78	349,263
単位型公社債投資信託	42	181,276
合計	1,021	19,134,493

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

(資産の部)

流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	687,565	533,622
未払金		
未払収益分配金	131,478	158,856
未払償還金	395,400	133,877
未払手数料	2	2
その他未払金	2	2
未払費用	2	2
未払消費税等	629,469	752,617
未払法人税等	617,341	873,027
賞与引当金	933,517	933,381

役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896

広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費		8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入		16,395
事務過誤費	3,483	
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747

経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円

計

8,832千円

536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-

(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333

未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円

投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)		
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円		
							取引銀行	コーラブル預金の払戻(注2)			20,000,000 千円	
							コーラブル預金の預入(注2)	20,000,000 千円			現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126 千円			未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円		

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2020年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 （2020年9月末現在）	事業の内容
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（3）再委託先

名称：ピムコジャパンリミテッド

資本金の額：13,411,674.44米ドル（2021年3月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年10月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年4月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和3年5月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）の令和2年10月13日から令和3年4月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）の令和3年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年5月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）の令和2年10月13日から令和3年4月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）の令和3年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年5月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）の令和2年10月13日から令和3年4月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）の令和3年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年5月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）の令和2年10月13日から令和3年4月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）の令和3年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。